

会 議 録

名 称		酒田市子ども・子育て会議（令和 7 年度第 1 回）
内 容		○副会長の選出 ○協議 （１）子ども・子育て支援事業計画令和 6 年度実施状況について ○報告 （１）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について （２）令和 6 年度酒田市幼保小連携事業の実施状況について （３）児童相談記録システム導入事業について （４）さかた子育て応援アプリ b y 母子モについて
日時・場所		令和 7 年 7 月 24 日（木曜）午前 9 時 56 分～11 時 34 分 酒田市役所 703 会議室
出席者	委 員	梅津 洋一委員、安達 龍太郎委員、佐藤 瑞穂委員、佐々木 由子委員、 梅津 満希子委員、山口 昇子委員、佐藤 多紀子委員、宮田 浩一委員、 五十嵐 勤委員、海藤 陽子委員、大滝 晋介委員、白畑 真由美委員、 佐藤 裕委員、高橋 靖委員
	事務局	阿部利香健康福祉部長、遠藤理恵教育委員会学校教育課長補佐兼指導係長、村上環 保育こども園課長、杉山稔こども未来課長 ほか
会議の結果		別紙のとおり
配付資料		・ 次第 ・ 出欠席名簿 ・ 資料 1 子ども・子育て支援事業計画令和 6 年度実施状況まとめ ・ 資料 1 別紙 子ども・子育て支援事業計画令和 6 年度実施状況 ・ 資料 2 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について ・ 資料 3 令和 6 年度酒田市幼保小連携事業の実施状況について ・ 資料 4 児童相談記録システム導入事業について ・ 資料 5 さかた子育て応援アプリ b y 母子モについて ・ 酒田市子ども・子育て会議条例

酒田市子ども・子育て会議（令和7年度第1回）

日時：令和7年7月24日（木曜）

午前9時56分～11時34分

場所：酒田市役所 703 会議室

～ 1 開 会 ～

○こども未来課阿部課長補佐

みなさまおはようございます。定刻より少し早いようでございますが予定されている皆様おそろいになりましたので、早速始めさせていただきたいと思っております。本日はお忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。暫時の間進行を務めさせていただきます、こども未来課の阿部健一といたします。よろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、所属の団体の方々の異動によりまして新たに委員になられました皆さんに、委嘱状を机の上に置いてございますので、お受け取りくださいますようお願いいたします。対象の方6名いらっしゃいます。続きまして、本日欠席の方のご紹介を申し上げます。前もって郵送させていただいておりました出欠席名簿、もしあれば、皆さんよろしくお願いいたします。出欠席名簿の通し番号3番の酒田地区私立幼稚園・認定こども園PTA連合会の佐藤幸一様欠席でございます。それから、通し番号5番、公募委員の佐藤真紀様欠席でございます。それから通し番号9番、酒田地区私立幼稚園・認定こども園連合会の齊藤公乃様欠席でございます。通し番号13番、酒田市民生委員児童委員協議会連合会の加藤武雄様欠席でございます。それから、こちらは急遽欠席となっておりますので訂正をお願いいたします。通し番号15番、山形県庄内総合支庁こども家庭支援課の佐藤由夏様欠席でございます。通し番号20番、連合山形酒田飽海地域協議会の鈴木渉様欠席でございます。以上6名、欠席の連絡をいただいておりますので、お知らせいたします。従いまして本日、委員20名の中で、14名の方のご出席をいただいております。酒田市子ども・子育て会議条例第7条第2項に、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができませんとありますので、今回は規定の要件を満たしておりますのでご報告申し上げます。それではこれより、令和7年度第1回酒田市子ども・子育て会議を開催いたします。次第に従いまして進めさせていただきます。初めに、健康福祉部長あいさつです。阿部部長よろしくお願いいたします。

～ 2 健康福祉部長あいさつ ～

○阿部健康福祉部長

皆様おはようございます。今年度から、健康福祉部長を務めさせていただいており

ます阿部利香と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。本会議は、豊かな子育て環境と子どもの幸せの実現に向けて、子ども・子育て支援事業計画の策定、それから、進捗状況の点検評価などについて、委員の皆様からご審議、ご助言をいただいております。昨年度は、こども計画の策定にあたり、市より本会議への諮問を行い、4回の会議の上協議を重ねて、その内容を答申いただきました。おかげさまで、今年度から向こう5年間の計画を策定することができました。改めて感謝申し上げます。先月、厚生労働省より、2024年度の人口動態統計が公表され、2024年に生まれた子どもは68万6,061人で、初めて70万人を下回りました。本市でも出生数の減少が続いておりまして、昨年1年間の本市の出生数は369人でした。5年前との比較で176人の減少、10年前との比較では317人の減少となり、近年減少の割合が大きくなっております。こども計画は、本市で生活するすべての子どもの育ちと子育て中の保護者を支援し、市民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、幼児教育や保育の場、学校、事業者、行政機関などが相互に協力をして、地域社会が一体となって、子ども子育て支援を推進するための施策をまとめたものとなっております。子どもや若者、子育て世代が信頼でき、精神的社会的に幸せの状態、ウェルビーイングで生活を送ることができる酒田市の実現を目指すため、委員の皆様からも引き続きご協力いただきますようお願いいたします。本日の会議でもぜひ、貴重なご意見をいただきますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

～ 3 自己紹介、副会長の選出 ～

○こども未来課阿部課長補佐

(配付資料について確認)

○委員及び事務局

(自己紹介)

○こども未来課阿部課長補佐

続きまして副会長の選任に移らせていただきます。酒田市子ども・子育て会議条例第6条第1項において、子ども・子育て会議には会長及び副会長を各1名置き、委員の互選によりこれを決めるとなっております。これまで副会長を務めていただきました、酒田市小学校長会の鈴木久美子委員が交代されましたので、現在は副会長が不在となっております。本日副会長をご選出いただきたいと思います。もしよろしければどなたか推薦ございませんでしょうか。

(推薦なし)

○こども未来課阿部課長補佐

もしなければ事務局案をご提案させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○こども未来課阿部課長補佐

事務局案としましては、学校運営において子どもや保護者の事情にお詳しい、酒田市小学校長会の海藤陽子委員に、新たに副会長をお願いしたいと思います。以上ご提案させていただきます。賛成の方挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

○こども未来課阿部課長補佐

挙手多数でございます。それでは副会長を海藤陽子委員をお願いしたいと思います。それでは改めまして海藤副会長からごあいさつをお願いいたします。

○海藤陽子副会長

ご賛同いただきましてありがとうございます。改めて富士見小学校海藤です。日々、子どもたちと関わっておりますので、何かお役に立てることがあればと思います。よろしくをお願いします。

○こども未来課阿部課長補佐

それでは次第4からは、白畑会長へ議事進行を引き継ぎたいと思います。白畑会長よろしくをお願いいたします。

～ 4 協 議 ～

○白畑真由美会長

改めまして白畑でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今年度初めての会議ということになりますが、皆様から、忌憚の無いご意見ご質問をお寄せいただければと思います。進行にご協力をお願いいたします。それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

まず、4 協議（1）子ども・子育て支援事業計画令和6年度実施状況について、資料1により事務局よりご説明をお願いします。

○こども未来課工藤子育て支援係長

(資料1により説明)

○白畑真由美会長

ただいまの事務局の説明に対して、ご質問ご意見ございましたらお聞きしたいと思えます。いかがでしょうか。

一つ、私から確認したいのですが、資料1の5の子ども・子育て支援事業計画の評価のところ、1の子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者の割合が平成30年調査の39%より令和6年調査結果が69%と増えているという状況についてです。資料1別紙で、事務局からも具体的に周知するという説明もありました。しかし、別紙1ページのNo.1で子ども・家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの機能を併せ持つこども家庭センターを設置し、兼務職員を配置したことによって、支援の充実が図られたという記載がありますが、調査結果との整合性としてどうなのかということと、こども家庭センターの総合的な評価分析をどのようにされているかという点をお伺いしたいと思います。

○杉山こども未来課長

ただいま会長の方から、資料1の(1)の、子育てに関して不安感、負担感を持つ保護者の割合が増えているところと、資料別紙1のところ、職員の配置により支援の充実が図られたというところの整合性について、まずお答えしたいと思います。数値の悪化につきましては、ニーズ調査とアンケート調査の調査母体の違いというところはあるものの、やはり最近の物価高、それから人口減少、そういったところも含めまして、不安に感じている方が実際増えているのではないかと考えております。こども家庭センターを設置して、今で3年目になりまして、実際相談窓口として重要視されているかという、まだまだと考えております。人的なものにつきましては、今年度も保健師1名増員を図っておりますが、支援が必要な児童は増加傾向にあります。実際、そこで相談記録を作るわけですが、ずっと増加傾向にありますので、それに当たる職員、この職員も大変心理的負担が多い相談を受けております。意見1件も、非常に重い相談があるというふうに認識しております。人員配置につきましては、今後必要な人員をそろえていくとともに、その他の部分で、後で報告もいたしますけれども、システムの導入だとか、そういった部分も含めて、充実を図っていききたい。充実を図ってはおりますけれども、現実的にはそれが、市民感覚で追いついていないのかなということでは考えてございます。ぎゅっとの総合的な評価でございますが、令和4年に示された児童福祉法の改正に伴うこれから向かうべき事業についてはまだ未着手の部分もございます。こども家庭センターそのものにつきましては、3年目を迎えて、これから周知を図らせていただきまして充実を図りますが、まだまだこれから相談窓口としての認識、一般市民の方の認識としては、もっともっと周知が必要だろうとは思っております。人的な配置につきましても今後実施させていただき落らせていただきますけれども、一人一人の支援が必要なお子さまの十分な支援ができるよう、今の人員配置の中では精一杯やっておりますが、ますます充実を図りたいというふうに考えております。私から以上です。

○白畑真由美会長

引き続き周知も含めて、どうぞよろしく願いいたします。委員の皆様、いかがでしょ

うか。大滝委員お願いいたします。

○大滝晋介委員

今のことなんですが、具体的にどういうふうな方法をとって周知をするのか。もう毎回毎回この会議で、周知が徹底されてない、周知しますという返事はいただいているのですが、もう4年になるので、具体的な方法をもう打ち出さないとこのままでは来年になっても再来年になっても周知がされてないという状況になるので、もうそろそろ具体的な方法を、SNSを使うのか或いは広報をもっと充実させるのか、その辺を踏み込んでいかないと、このままでは来年になっても再来年になっても変わらないと思いますけど、実際にどういう方法を市の方では考えているのでしょうか。

○杉山こども未来課長

今、大滝委員の方からもありました周知の方法、もちろん広報には毎年ページを予定してそこで報告をさせていただいております。SNSということで、酒田市のラインを通じてたさかたコンポを通じて、特定の人に直接周知が行くようにしてございます。ホームページにも周知しておりリーフレットそういったものを関係機関の方には配布させていただいております。今年度はそれに加えて、これも後で報告させていただきますけれども、母子モというさかた子育て応援アプリ、母子手帳をもらう方がそれを補完するアプリをインストールできるようになりました。それに直接、酒田市から情報をお送りさせていただくことができます。やはり広報紙は、一人一人認識していただけるかというところは非常に難しい問題かと思っております。具体的な手法ということで、なお、検討させていただきたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

○白畑真由美会長

大滝委員よろしいでしょうか。他の皆さんはいかがでしょう。宮田委員お願いいたします。

○宮田浩一委員

いろいろ、資料ありがとうございました。この中で、私なりの感想と意見を述べさせていただきます。まず基本施策2の13番、若者が酒田で生活や子育てをしたいと感じる割合が、計画策定時25%に対して、6年の調査では26%、1%上がっておりますが、以前ある市議員が議会の中で、教育長に対して地元に着着を持てる教育、これをもっと徹底するべきだという議会質問がありました。私もっともだなと思って、講演で我々も少しでも力になれる取り組みをしようと提言をしております。しかし一番根っこになるのが、家庭の中での親と子の会話、対話にあるのではないかと考えます。ここで、酒田の歴史とかいろんな事柄を子供に教えるような教育環境を整備することによって、この達成状況のパーセンテージが上がってくるのではないかと考えておりますし、また市の広報も、今年から月に1回に変わりまして、大分ページも増えてより見やすいような内容になっております。この市の広報の中でも、そのような酒田の歴史とか、そういったものを取り上げていただ

ければ効果があるのではないかと考えております。

それから基本施策同じく 2 の 15 番、結婚推進支援事業を利用した成婚件数ということで、12 件に対して、目標が 15 件で達成が 8 件となっておりますが、実質的に利用された件数と、結婚に結びついた件数はいかがだったのか。もし把握なさっているとすれば、これを教えていただきたい。

次のページの基本施策 3、No.16 妊娠から出産までの子育て支援に対する満足度が、計画策定時 51%に対して達成状況が 55%、4%アップになっておりますが、その下 17 から 21 までのナンバーの項目に対しては、それぞれ 90%以上の達成状況になっております。従いまして、この達成状況に対して 16 番の 55%というのは低いのではないかと判断したのですが、この辺の状況について教えていただきたいと思います。

それから、基本施策 4 の No.23、子供の教育環境が整備されていると感じる割合 54%に対して、達成状況が同じパーセンテージでありました。私自身、学校関係は非常に環境整備がなっておると感じておりますし、学校以外でもいろんな環境の整備は、酒田市が予算を投資していろいろと一生懸命になさっていると理解しております。従いまして、保護者はこの辺、アンケートを取った方々もどのような理解をしておるのか。本当はもう少しパーセンテージがあがってもよかったのではないかと私自身は考えております。

あと、基本施策 5、No.26 子育て世帯にやさしい環境づくりとして、括弧書きで、道路、公園、トイレ、駐車場等を進めていると評価する割合で、計画策定時 48%に対して 35%とかなり低くなっておりますが、例えば公園関係のトイレにしましても、他市町村の例を挙げると、よく事業で山形に行きますが、山形の公園にトイレはほとんど無いと理解しております。酒田の場合は、トイレの無い公園はほとんど無いのではというぐらい、きちんと整備されております。それから、駐車場や道路も、他市町村に比べれば素晴らしい環境と言えますが、なぜ 35%しかないのかなと考えておりました。以上でございます。

○白畑真由美会長

ご意見とご質問をいただきましたが、質問としては、No.15 の成婚状況と、No.16 の数値が他の 17 から 21 に比べて低いのではないかとということ、No.23 の教育環境のところ、あと公園のトイレについてでしたが、何かございましたらお願いいたします。

○阿部健康福祉部長

初めに 13 番の、若者が酒田で生活や子育てをしたいと感じる割合が、なかなか伸びていないということについて、地元で愛着を持てるような教育が必要だということで本当にその通りだと思います。学校の総合的な学習の時間に、地域の方が歴史など地域のことを教えたり、子どもたちが地域のことを考えたりする取り組みを、一生懸命されているところもございますので、そういった事例などいろんな機会でも共有しながら、子どもたちに地元で愛着を持ていただくよう教育委員会と一緒に進めたいと思います。また、一旦酒田から出ていっても、地元への愛着から酒田に戻ってくるような若者の方を育てていきたいと思っております。そのような取り組みについても様々なアイディアなど教えていただければと思います。

それから結婚支援でございますが、市に登録した結婚サポーターが仲人さんのような形で活動しています。その方々に相談される方はもっといらっしゃる中で、成婚まで結びついた方が8件と理解しております。県の方では、オンラインのマッチングシステムがありまして、そちらの方に若い方が向かうというような傾向もあって、結婚支援制度を利用する方というのが、以前に比べると少なくなっているというような現状はあると思います。

それから、次の16番の子育て支援の満足度のところが55%ということで、高くならないというのは、子育てをしている方のニーズをきちんと把握できていないところもあるのかなと思います。足りないところがどういったところなのかということも、こちらの方で把握をさせていただきながら、その足りないところを進めていって、満足度が高まるように努めていきたいと考えております。

○杉山こども未来課長

子どもの教育環境のところで、アンケート調査であった主な要望、全体の傾向的なものをご説明させていただきます。1つは学校施設の環境改善、エアコンだとか、Wi-Fiの環境といった要望がございます。鶴岡の中高一貫校や、高校の給食だとか、大学の無償化などの要望がございます。施設、普及環境としては交通の環境も含めて、高校生が使えるバス運行などの要望が計画の中ではございました。そういったところが、この数値に表れていると思っております。

次に道路公園トイレ等でございますが、自転車通学が負担にならないような生徒への対応だとか、バスの運行が時間通りに来て欲しい、そういった要望。トイレについては、洋式化が一部進んでいない、あと小規模なインフラ的なものの改善をもっと進めてほしいというものがございました。あとは公園の遊具の多様化ということで昔に比べてバリエーションが少し少なくなっているのではないかといった意見がございました。これがすべてこのパーセンテージに影響するかどうかは申し上げられませんが、そのようなインフラに関するアンケート結果がございましたということでご紹介させていただきました。

○白畑真由美会長

細かくご説明いただきました。どうもありがとうございます。宮田委員、よろしいでしょうか。

○宮田浩一委員

私としては、行政も一生懸命やっておりますので、私自身は、達成状況はパーセンテージは上がっているのかなというふうに理解しております。従いまして私もボランティアで2つの大きな団体の手伝いをやっておりますが、団体の例会などでは、よくいろんな話をさせていただいております。これからは酒田の行政のあり方や、教育行政、そういった機会でいろんな資料を作って提案して、少しでもお役に立ちたいと考えております。

あと、4月17日木曜日の日本経済新聞で、福島の小児科若手医師と連携、パパ限定赤ちゃん教室との記事があります。赤ちゃんのときから母親に依存しがちな環境状況だろうと考えまして、1人で担う育児、ワンオペの母親を減らし地域の少子化対策につなげるねら

いということで、いろいろな提案をしております。後で置いていきますから、皆さんでご覧になっていただいて、同じような形で行政として対応していただければ、私はできるのではないかなと思いますのでお願いします。

○白畑真由美会長

ありがとうございました。では、佐藤委員からお願いいたします。

○佐藤多紀子委員

一つ確認させていただきたいのですが、基本施策3の16の妊娠から出産までの子育て支援ということで、対象者としては初めて妊娠される方ではなくて、2人目以降の方とか、経産婦さんも混ぜての妊娠ということでよろしかったでしょうか。

○白畑真由美会長

6年調査の達成状況ですね。

○杉山こども未来課長

こちらについては子ども・子育て計画のアンケートをとった際のもので、今確認はできませんが、おそらく第一子に限ったものではなくて、第二子第三子も含めて、例えば、母子手帳交付した際にとったもので、おそらく含んでいるかと思っております。

○白畑真由美会長

このこども計画策定時の令和6年9月にWebでとった、高校生以下の子供の保護者全体に対しての結果という認識ですか。

○杉山こども未来課長

児童手当制度改正の案内チラシにアンケート調査を掲載したということでしたので、特に第一子第二子を分けて聞いたものではないということです。

○白畑真由美会長

はい、梅津委員。

○梅津満希子委員

先ほどの総合相談窓口としての認知度についてですが、一生懸命LINEやポスターを掲示してらっしゃると思いますが、学童にはそういったポスターもないので、我が子の相談をしたい時に相談窓口の情報が手元にないと私達も説明できませんし、SR会などの情報はいただいておりますが、お子さんによっても相談する場所も違うので、学童でも提供できるようにしたいと思っています。困った時に保護者の方が選択できるようにお願いしたいと思います。もう一つは、何人かのお母さんたちとお話した時に、市役所に相談に行った際、いろんな課に行き、たらい回しされたような気持ちがするとお聞きしました。難し

いかかもしれないですが、そこに行ったらそこで面倒を見ていただけると相談する方も悩む必要がなくなります。もう相談はしないという話を聞くと悲しい気持ちになりますので、相談に行く方はすごく悩んで行かれていると思うので、その辺りがうまくいったらいいかなと思いました。

○白畑真由美会長

ご意見ありがとうございます。

○杉山こども未来課長

それではパンフレット、リーフにつきましてはご準備させていただいて、学童を通してお渡ししたいと思います。窓口について、そういった悩んでこられた方ですよという方に対して、行政としても反省すべきところだと思います。ワンストップで相談できればいいのですが、なかなかその体制も難しく、うまくいってないそういった部分なのかと思っています。ただ、そういったのがなくても、丁寧にご案内するというのをさせていただくことで、嫌な思いをさせないようなそんな市役所の窓口を、これは健康福祉部だけではなく、すべての窓口を通してそういった市職員の対応について、まずサポートさせていきたいと思っております。

○阿部健康福祉部長

補足ですけれども、本当にそういった窓口の連携についても課題に感じておりまして、庁内の中でも健康福祉部だけでなく、例えば市民相談を受けてるまちづくりだとか教育委員会とか、そういったところと、連携を強くしなければいけないということで、庁内の連携会議というのを今立ち上げておりまして、福祉総合相談窓口というのを、昨年度から立ち上げたところです。こちらの窓口は、子どもさんだけでなく高齢者のことや家の住環境など、分野がまたがる福祉的なことなどを何でも相談してくださいという窓口です。これは地域福祉課の方に立ち上げております。ぎゅっとにつきましても、切れ目のない相談というのを重要視しているところですので、相談を受けた際には、連携体制をとって対応していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○白畑真由美会長

引き続き、とてもご負担が多いかとは思いますが、よろしくお願いいたします。それでは、一旦（１）を終わらせていただいて、（２）その他ということで、委員の皆様から協議したい案件などございますか。もし、委員の皆様から無いようでしたら事務局から何か協議したい案件などございますか。こども未来課長よろしくお願いいたします。

○杉山こども未来課長

正式な協議ではないのですが、現在委員の皆様の任期が、今年度の11月6日までということで、2年間の委員の任期ということで、これまで委嘱させていただいておりますが、今回の7名の方が出身母体の異動で代わっておりますけど、そういった方が年度途中で変

わることにはやりにくいところがあるのではないかと考えており、11月7日から来年3月31日まで任期を延長させていただいて、年度替わりをもって新たな委員を選任するというような、そういった委員の委嘱期間の見直しを検討したいと思っております。それについて、今の方がいいとか、その方が助かるとか、そういったご意見いただければ大変ありがたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○白畑真由美会長

ただいま事務局から、委員の任期2年の今回の任期に対して任期を延長できないだろうかというようなご提案でしたが、委員の皆様いかがでしょうか。特に、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○白畑真由美会長

それでは異議なしということで、皆様の任期を、令和8年3月31日までということによってよろしいでしょうか。

○杉山こども未来課長

ご意向の確認で、正式なものにつきましてはこれから手続きを経てということになりますが、できれば、そのような手続きの方向で進めたいということで今日はご承知おきいただきしたいと思います。

○白畑真由美会長

そのような方向ということで、皆様もご承知おきいただければと思います。

～ 5 報告 ～

○白畑真由美会長

それでは、協議はこれで終わります。5の報告(1)乳児等通園支援事業こども誰でも通園制度について、資料2について、事務局よりご説明をお願いします。

○村上保育こども園課長

(資料2により説明)

○白畑真由美会長

ではただいま事務局より資料2について、こども誰でも通園制度について説明がありましたが、そのことに関してご質問ご意見ございますか。佐藤委員、よろしくお願いいたします。

○佐藤多紀子委員

こども誰でも通園制度ですが、先日7月9日に庄内総合支庁で、子どもの権利を守る視点と危機管理という講演会が開催されました。猪熊弘子さんという駒沢女子短期大学の教授でジャーナリストでいらっしゃる方ですし、全国的に保育園や幼稚園の事故も検証を担当されている方です。研修会の係として講演会が終わった後、先生とお話する機会がありました。こども誰でも通園制度について猪熊先生が危惧されていることがありまして、登録のときに面接があつて、毎日通ってくる子たちではない、また生後6ヶ月からで、お母さん方と離れる経験が少ない中での預かりということもあります。また、受ける方の体制というものもあるとは思いますが、子どものちょっとした事故や、それ以上の重大な事故に繋がる可能性が大いにある制度であるということに危惧されていました。お母さん方はこの制度に対する期待感が高くて、利用してみたいといったお声もにこっと広場の中で聞いています。やはり受ける側としての子どもの安全の確保というところもしっかりと、園や保育こども園課さんとの共同のものをしっかりと計画立てていく必要があるのではないかなと感じたので、よろしくお願いいたします。

○白畑真由美会長

何かありますか。

○村上保育こども園課長

佐藤委員おっしゃる通りでして、慣らし保育と同じで、誰でも通園制度なり一時預かりでお預かりしたお子さんは、1時間であっても4時間であっても、まずは人には慣れられなくて、ずっと一対一で抱っこをしてというような体制でお預かりすることにはなるかなという想像もしているところです。また、事前に登録制になるものですから、アレルギーがあるだとか何か特性があるとかということも双方理解して、面談をした上でお預かりをする。例えばこんなおもちゃが好きだとか、これを握らせると落ち着くだとかということも、今まで通りの一時預かりと同じように確認をしていくのですが、おっしゃる通りヒヤリハットというところではなかなか防ぎづらいところも出てくるかもしれないので、開設する園や施設に関しては、無理をして預かりの数を増やす必要がないというふうに思っております。あくまでも、このこども誰でも通園制度の意味というのが、お家だけで子育てをしないで地域の中に1歩踏み出してもらいたいということも意味の一つと感じております。先ほどこども家庭センターの方につなぐつながらない、つなげられないというような例がありますけれども、こういった場所から保健師さんの方に連絡が行くとか、園の方で何かお母さんに対して支援が必要なのではないかと把握してくださって、市の方に繋いでいただくというようなケースも出てくるといいなと思っております。現在も、にこっとさんや一時預かりをされている園の方から、園の担当の保健師がおりますので、保健師の方に相談へというような繋がりを持つケースもございますので、そういったことにも期待をしているので、制度としては未熟な制度かなと思っております。現場に相当な負担をかけるとは思いますが、まずは進めて参りますのでまたご意見よろしくお願いいたします。

○白畑真由美会長

国の方向性を鑑みながら、酒田市なりによりよい形にしていってほしいと思います。他にありますか。山口委員お願いします。

○山口昇子委員

先日酒田市さんで開催されました、こども誰でも通園制度のご説明会に参加させていただきましたけれども、受ける側としても不透明な部分がたくさんありますし不安な部分も多いです。先ほど佐藤委員よりお話ありました通り、やはり子どもの安全が第一ですので、その際の、例えば在園されているお子さんですと保険とかそういうものもありますが、そこら辺の対応をどうするのかとか、また、保健師さんなどから進められて通所された場合にどれだけ保育士が対応できるのか。保育士を確保するのなかなか厳しい状況の中で、もし酒田市の法人の園などで、例えば話を受けますというところがない場合はどうされるのかなというところも、少しお伺いしたいなと思いました。

○白畑真由美会長

いかがでしょうか。

○村上保育こども園課長

国の制度で実施しないというのはできないというふうに捉えておりまして、各法人や事業所さんの方で誰も実施しないとなれば、酒田市の保育園、支援センターがございますので、子育て支援センターでも実施を予定しなければいけないかなというふうに検討しているところです。

○白畑真由美会長

よろしいでしょうか。では、(2)令和6年度酒田市幼保小連携事業の実施状況について、資料3により事務局より説明をお願いいたします。

○村上保育こども園課長

(資料3により説明)

○白畑真由美会長

ただいまの幼保小連携事業について、ご質問ご意見ございませんでしょうか。梅津委員お願いいたします。

○梅津洋一委員

幼保小の連携事業ということですが、昨今の学校教職員の働き方改革が段々進んできて、学校と行政が教育指針を進めていくと思うのですが、保護者の理解が少し追いついていないという状況がPTAの中でみられます。学校の教育について、今までの保護者は、日中学校に預けていれば教育や躾等が済んでいたというような経験があると思います。今の

教育は、子どもたちの主体性を伸ばす、自主性を促すということに重きを置かれていると思います。それも聞こえはいいのですが、保護者の家庭での負担が大きくなってきています。子どもたちが外で遊んでいて道路に飛び出したりすることもあるようで、地域の方が注意をしてもなかなか言うことを聞かないという声が寄せられます。今まではそういった躰を学校でされてきたと思うのですが、今は学校でできなくなっていて、学校でできない部分を保護者が補っていかねばならない。しかし、そのような認識がまだ持てない保護者が多いと思います。それが悪いわけではなく知らないということだと思うので、学校での教育と家庭での教育、行政からの支援という3つのバランスを、これから見ていただきたいと思います。幼保小連携事業に関しても、保育園と小学校の先生方で指導者研修会を行っているようですが、他の事業としてもよろしいですが、例えばPTAの役員の方や保護者の方からも参加していただけるような事業を計画して、保護者に理解をしてもらえるような事業をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○白畑真由美会長

地域からの声ということですが何かありますか。いろいろ取り組んでいただいていることも多いと思うので、1つの意見として承らせていただいて、今後庁内連携していただくということでもよろしいでしょうか。

○阿部健康福祉部長

今いただいたご意見の方も教育委員会や健康福祉部全体で共有し、学校と地域、行政が、連携を深めていくよう、様々な場面で相談していきたいと思います。ありがとうございます。

○白畑真由美会長

では次に、(5) 3 児童相談記録システム導入事業について、資料4に基づいて、事務局よりお願いいたします。

○杉山こども未来課長

(資料4により説明)

○白畑真由美会長

ただいまご説明がありました、児童相談記録システム導入について、何かご質問ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。特に無いようでしたら次に移らせていただきます。(4) さかた子育て応援アプリ b y 母子モについて資料5を、事務局より説明をお願いいたします。

○杉山こども未来課長

(資料5により説明)

○白畑真由美会長

ただいま、さかた子育て応援アプリ b y 母子モについてご説明ありましたが、この事に関してご質問があればお願いいたします。

○大滝晋介委員

私も登録していますが、医療機関のところで、うちのクリニックの地図が全く違ってきます。そちらに連絡して修正はしてもらいましたが、まだ位置が間違っています。小児科と検索すると、うちとこども医院さいとうさん、さとう小児科さんが小児科内科となっています。家族に渡すものであれば、中に載せる情報は正確にしていきたいので、小児科だけ検索したのですが、内科なんかでも、地図上の位置の間違いや、科の間違いなどそういうものが多分出てくると思うので、家族に渡す情報であれば正確に記載内容を精査していただきたい。

○杉山こども未来課長

大変申し訳ございません。これについてはお詫びするしかないと思っております。提携する情報については、正確を期すように努めさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

○白畑真由美会長

佐藤委員よろしく申し上げます。

○佐藤多紀子委員

にこっと広場に遊びに来るお母さん方も使っています。これはシステムのなところになるので、酒田市さんの問題というわけではないと思うのですが、予防接種のスケジュール管理ですが、まだ月齢のお子さんはそれに合わせてもできるのですが、ある程度年齢がいつているお子さんと、今までの接種履歴を自分で入力しなければいけないようです。その入力途中に子どもに呼ばれたなどでその入力が1回止まってしまうと、今まで入力したものが全部無しくなってしまう、また一から入力しなければいけなくて大変だというお声が聞こえます。母子モさんの方に伝えていただけると、より酒田市のお母さん方も便利に使っていただけるのかなと思います。以上です。

○杉山こども未来課長

そういった、生の声がいただけると大変ありがたいです。機会がありましたら母子モの提携会社の方に、意見ということで伝えさせていただければと思います。ありがとうございます。

○白畑真由美会長

貴重なご意見ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

では、予定されている報告事項4件すべて終了いたしましたので、終了させていただきます。

ます。委員の皆さまには、会議につきまして進行にご協力いただきましたこと本当にありがとうございます。それでは事務局にお返しいたします。

～ 6 その他 ～

○こども未来課阿部課長補佐

大きな6番、次第のその他でございますが、全体を通してでも結構ですし、せっかくのお集まりの機会ですので、情報共有などしておきたいというようなことがあれば、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

そうしましたら事務局の方から2つ、事務連絡でございます。次の会議は、少し時間を置きますけれども2月頃を予定しております。また時期になりましたら、お便りを差し上げますのでよろしくをお願いいたします。2つ目の連絡は民間からおいでいただいている方には、報酬及び旅費がございます。小さな封筒の方に内訳を入れております。そちらをご確認いただきまして、およそ3週間ぐらいで指定の口座に振り込みでお支払いをいたします。記帳の上ご確認いただければと思います。事務局からの事務連絡は以上でございます。

～ 7 閉 会 ～

○こども未来課阿部課長補佐

長時間にわたりまして、ご協力ありがとうございました。以上をもちまして令和7年度第1回目の子ども・子育て会議を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。